

別表第3 (6) 赤間運動場の利用料

		小・中・高生	一般・大学生	アマチュアスポーツ以外に利用する場合	
施設利用料	練習の場合	村内	1時間につき 500円	1時間につき 1000円	1時間につき 5,000円
		村外	1時間につき 1,000円	1時間につき 2,000円	
	大会又は興行等の場合	入場料を徴収しない	<u>1時間</u> につき <u>2,000</u> 円	<u>1時間</u> につき <u>3,000</u> 円	1時間につき 5,000円
		入場料を徴収	<u>1時間</u> につき <u>3,000</u> 円	<u>1時間</u> につき <u>4,000</u> 円	最高入場（税込み）に100を乗じた額に上欄の利用料を加算する。
トレーニングルーム利用料		村内	2時間につき 20円	2時間につき 50円	1時間につき <u>1000</u> 円
		村外	2時間につき <u>200</u> 円	2時間につき <u>200</u> 円	
個人使用の場合		村内	無料	無料	
		村外	無料	無料	
附属施設利用料		会議室 (附帯備品含む。)		1時間につき <u>500</u> 円	
		会議室冷房料金		1時間につき <u>1,200</u> 円	
		放送施設		1時間につき 300円	
		シャワー料金		1人1回につき 100円	
衛生費		練習の場合		1時間につき <u>200</u> 円	
		大会の場合		1時間につき <u>300</u> 円	
		興行の場合		1時間につき <u>700</u> 円	
備考		<p>1 特別の設備に要した費用は、利用者負担とする。</p> <p>2 利用するための準備及び原状回復に要する時間は、利用時間を含むものとする。</p> <p>3 時間を延長して利用する場合は、1時間未満であっても1時間とみなす。</p> <p>4 専修・専門学校等の生徒が利用する場合は、「一般・大学生」の区分とする。</p> <p>5 中学生以下のトレーニングルームの利用は原則認めない。</p> <p><u>6 トレーニングルームの村内料金での利用には身分証の掲示を必要とする。</u></p> <p><u>7 時間外（9時～17時以外）の利用料金は減免対象外とする。</u></p>			